

水道の使用開始と停止について

水道の使用開始、または使用停止する場合、必ず届出が必要となります。

水道使用(異動)届を本庁(お客様センター)又は市役所南支所に届出ください。

○ 夕張市へ転入、市外に転出するとき

○ 夕張市内で転居するとき

※使用停止の際、お届けがない場合は使用していなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

○ 新築したとき

○ 長期不在などで一時使用停止、使用再開するとき

○ 使用者が変わるとき

○ 郵便物の送り先が変わるとき

なお、電話での受付も致します。

水道料金 お客様センター(ゆうばり麗水(株)) 0123-53-2011

夕張市上下水道課

----- キリトリ線 -----

水道使用(異動)届【開始・停止・名義変更・その他()】

届出日 令和 年 月 日

軽減報告書・入退去リスト

届出者 本人・配偶者・代理人・続柄()・その他()

届出方法 本庁・南支所・電話・その他()

※太枠内をご記入ください

異動日	令和 年 月 日	電話番号:
住所		勤務先名:
		勤務先 (第2連絡先) ☎:
フリガナ	※名義変更の場合は新しい名義をお書きください。	旧名義人:
水栓名義		
転居先		前使用者:

水道課記入欄

(月分)	お客様番号	軽減の有無	有・無	1.一般
差継	郵送・口座振替()・その他()			2.生保 3.老人 4.母子
用途	家事用・業務用・浴場用・臨時用			5.重度身障 6.寝たきり
メータ器番				止水止め 電話☐ 直接☐
今回指針	(/) m ³	※水道使用停止時の指導		業者紹介 電話☐ 直接☐
前回指針	(/) m ³	備考		
差引水量	m ³			
受付	マスター入力	クロスチェック		